

# クリエイティブ・コモンズ・ジャパン 年次報告書

2020年度

クリエイティブ・コモンズ・ジャパン事務局



この年次報告書はCC BY 4.0 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)  
で提供されています。著作者の明示があるセクションについてはその者が、著作者の表  
示のない箇所についてはCCJP事務局が著作者となります。

# ご挨拶

クリエイティブ・コモンズ・ジャパン（以下CCJP）（活動母体：特定非営利活動法人コモンズフィア）は、日本でクリエイティブ・コモンズ・ライセンス（以下CCライセンス）の開発や翻訳、普及支援などの活動を行っており、ボランティアによって運営されています。

この年次報告書では、CCJPのここ最近の活動をご紹介するとともに、グローバルのクリエイティブ・コモンズの組織（以下グローバルCC）の活動や、CCライセンスに限らないオープン化の動きとして、近年のオープン教育の動きやCOVID-19にまつわるオープン化のトピックスや事例紹介なども紹介します。最後には2020年度の会計報告と寄付のお願いも記載しています。ぜひ一度ご覧いただけたら幸いです。

またCCJPでは、活動を共にしていただける事務局メンバーも随時募集しております。お手伝いして頂く内容は、CCライセンスの日本法とのすり合わせ、CCライセンスを利用したいユーザへのサポート、各種イベントやプロジェクトの企画運営、取材対応、事務管理等、多様です。具体的な内容は、ご経験やご興味に応じてご相談させていただきます。

CCJPのメンバーとして活動をご希望される方は、[info@creativecommons.jp](mailto:info@creativecommons.jp)までご連絡下さい。

# 目次

## I. CCJPの概要と最近の活動報告 p4

CCJP事務局 森靖弘

- ・デジタル・アーカイブ分野での議論への参加 p6

CCJP理事長 渡辺智曉

## II. グローバル CC 活動紹介 p7

CCJP事務局 前川充

## III. 近年のオープン教育の動き p10

CCJP事務局 豊倉幹人

## IV. COVID-19にまつわるオープン化のトピックス p13

- ・事例紹介:3Dデータを利用したフェイスシールドの製作・リスク軽減のための情報提供の活動（吉岡純希さんの取り組み） p14

CCJP事務局 森靖弘

## V. 会計報告と寄付のお願い p16

# I . CCJPの概要と最近の活動報告

CCJPはチャプターと呼ばれるクリエイティブ・コモンズのグローバルネットワークの一組織であり、全世界的な繋がりの中に位置しながらも、日本独自の活動も行っています。

## 1. CCJPの沿革

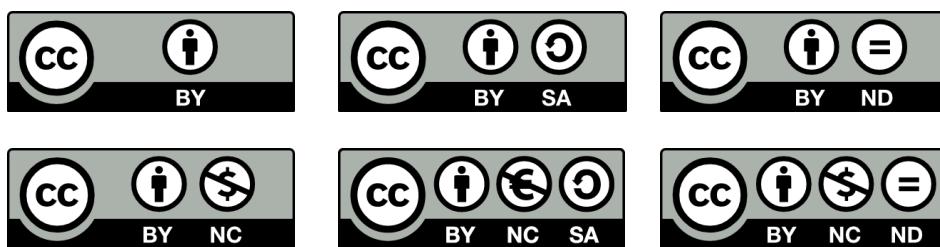
- ・2001年：米国でローレンス・レッシング等を中心にNPO法人が設立される
- ・2002年：最初のバージョンとなるCCライセンスがリリースされる
- ・2003年：国際大学GLOCOMをホストとしてCCJP準備会を立ち上げ
- ・2004年：CC2.1日本版をリリース（世界で米国に次いで2番目）
- ・2006年：NPO法人クリエイティブ・コモンズ・ジャパン設立
- ・2008年：iCommons Summit 2008が札幌で開催される
- ・2013年：法人名称をクリエイティブ・コモンズ・ジャパンからコモンズフィアに変更
- ・2015年：現在の最新バージョンとなるCC4.0日本語版及びCC0日本語版をリリース

## 2. CCライセンスとは

CCライセンスとはインターネット時代のための新しい著作権ルールで、作品を公開する著作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません」という意思表示をするためのツールです。CCライセンスを利用することで、作者は著作権を保持したまま作品を自由に流通させることができます、受け手はライセンス条件の範囲内で再配布やリミックスなどをすることができます。

現在のCCライセンスの最新バージョンは4.0で6種類のライセンスが用意されています。またこれとは別に「著作権などを放棄する」という意思表示を行うCC0というライセンスもあります。

CCライセンスは世界各国で活用されており数十億の作品にCCライセンスが利用されています。美術館や博物館での事例や政府での事例なども多数あり、幅広い分野で利用されています。



ライセンスの詳細はHPをご覧下さい。 (\*1)

(\*1) CCJP HP CCライセンスの紹介：<https://creativecommons.jp/licenses/>

### 3. ここ最近の主な活動内容

CCJPでは毎月定例のミーティングを行うほか、下記のような活動を継続して行っています。

#### ① お問い合わせ対応

CCJPでは、相談窓口に寄せられるCCライセンスに関するご質問等への対応を行っています。主にはCCライセンスを利用する際の疑問点などに関して情報提供を行っています。なお、弁護士等にお願いすることが望ましい法律相談はお問い合わせ対応では受け付けていません。 (\*2)

#### ② FAQ改定

CCJPではHPにCCライセンスに関するFAQを掲載し情報提供を行っています。FAQではCCの活動やCCライセンスの仕組みなどの基本情報から、自分の作品にCCライセンスをつける場合や、CCライセンスの付いた作品を利用する場合など、利用に関する様々なカテゴリごとにFAQを掲載しており、状況に応じて随時改定を行なっています。 (\*3)

#### ③ 勉強会の開催

CCJPでは月例ミーティングに加えて時折勉強会も開催しています。直近では、CCライセンスのついたコンテンツを実際に利用する場合に起こり得る応用的な事例を基に、ライセンスの読み方／使い方を参加者みんなで考えながら学びました。また外部企業などとの勉強会を開催する機会も持りました。

#### ④ ブログ記事掲載

ここ最近のCCJPのHPではグローバルCCのブログ記事の中から目を引くものを選び翻訳し紹介しています。またCCライセンスの活用事例の紹介なども行なっています。  
(例) COVID-19への対応および国際的な協力としてのOERの活用 - 2021/1/4 (original 2020/6/1) (\*4)

#### ⑤ 講演や執筆の依頼への対応

CCJPでは依頼があった際には講演、執筆なども行なっています。2021年2月10日には、山口県立大学文化創造学科のファカルティ・デベロップメント（教員向けの講習・研修）にて、CCJP理事長の渡辺が「著作物の教育利用とCCライセンス」というタイトルで、著作権の初步、教育目的の利用に関する権利制限、CCライセンスなどについてのオンライン講演を行いました。

(\*2) CCJP HP お問い合わせ窓口：<https://creativecommons.jp/contact/>

(\*3) CCJP HP FAQ：<https://creativecommons.jp/faq/>

(\*4) <https://creativecommons.jp/2021/01/04>

## デジタル・アーカイブ分野での議論への参加

ここ3年ほど、CCJPではデジタル・アーカイブ分野を重点的に取り組むべき分野の一つと位置付けて、内部で議論を重ねたり、情報収集や議論への参加などをしてきました。

デジタル・アーカイブでCCライセンスが採用されている例は、世界各地で見つけることができます。また、日本でデジタル・アーカイブのあるべき姿や進むべき方向性を議論した会議などでまとめられた報告書が、CCライセンスの活用を呼びかけていることもあります。 (\*5)

一方では、CCライセンスが広くその価値を認められていることの証左として、これは嬉しい傾向でもあり、他方では、手放しで喜べない形で使われている場合もあります。例えば、デジタル・アーカイブで公開されているものが著作権の保護期間が経過しているはずの昔の文書や絵画で、アーカイブの運営者は著作権を持っているはずがないのに、あたかもアーカイブの運営者が著作者であり、CCライセンスをつけて一定の利用を許諾しているように見えるような場合があります。本当なら著作権に制約されずに自由に使えるパブリック・ドメインの資料のはずのものが、あたかも一定の条件を守らなければ使えないよう見えるのが社会にとってよいことなのかは、疑問が残るところです。また、CCライセンスが「場合によっては無視しても構わないもの」というような形で世の中に広まることは、CCライセンスの普及を後押しするCCJPとしても、全面的に賛成できることではありません。

とは言え、アーカイブの運営者と議論をしてみると、もっともな理由があることも分かりります。例えば、自分達の労力や資金を使って構築したアーカイブを活用する人には、アーカイブに対するクレジットを記載して欲しい、どのように役に立っているかを知りたい、などがそれです。アーカイブや資料によっては、改変を禁じたり、事前に用途を明確にして利用を申し込むことを求めたり、利用料を徴収したりすることもあります。パブリック・ドメインの資料に様々な制約を課すことが社会にとってよいことかどうかは慎重な検討が必要です。そこで例えば、アーカイブの利用条件として何かを強制するのではなく、クレジット表記や利用の報告などを「お願い」することにしてはどうか、その際に、CCライセンスにならって様々なアーカイブが共通のお願いを掲載したり、お願いの種類を表現するアイコンを採用したりといった形で、アーカイブを利用する人が利用に際してお願いされている内容を素早く、多くの時間を費やさずに知ることができる仕組みを導入することも考えられます。

こうした仕組みの是非についてはCCJP内部でも多様な意見があります。デジタル・アーカイブの利用促進などに貢献するべく、今後もCCJPの活動を通じてこうした議論に参加していきます。

(\*5) デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会

「デジタルアーカイブにおける望ましい二次利用条件表示の在り方について (2019年版)」  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive\\_suisiniinkai/jitumusya/2018/nijiriyous2019.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2018/nijiriyous2019.pdf)  
デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会、実務者協議会及びメタデータの  
オープン化等検討ワーキンググループ  
「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive\\_kyougikai/guideline.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdf)

## II. グローバル CC 活動紹介

クリエイティブ・コモンズはグローバルに展開しています。COVID-19の蔓延を受けて国際年次カンファレンス（CC Global Summit）をオンライン開催するなど、2020年はやはり変則的な一年でした。ここ最近のグローバルでの動きを組織概要とともにご紹介します。

### 1. グローバルのクリエイティブ・コモンズ 概要

クリエイティブ・コモンズのグローバルの組織は、HQ（Headquarters）と呼ばれる本部機構が中核を構成します。名誉会長（Emeritus）は創設者であるローレンス・レッシグです。CEOとして2020年8月にキャサリン・スティーラーが就任しました。

組織のトップに理事会があり、その下に諮問機関（advisory council）、事務局が続きます。ワールドワイドに展開するグローバル・ネットワークの構成は、トップに評議会（Council）があり、参加各国を代表するチャプターが運営を司っています。これらのコミュニティ運営は、emailとSlackで行われています。

### 2. CC Strategy 2021-2025 (\*6)

2020年12月に、向こう5カ年のCCの活動方針を定めたCC Strategy 2021-2025が発行されました。

主な要点は下記のとおり。

- ・ ヴィジョン

知識と文化が、公共の利益に役立つ方法で、公平に共有される世界

- ・ ミッション

公共の利益のために知識と文化を共有するための技術的、法的、および政策的ソリューションを提供することにより、世界中の個人とコミュニティに力を与えること。

- ・ 戦略的ゴール

①アドボカシー（擁護、支援）

　　オープンエコシステムを再構築する

　　（公益のための公平で社会的な共有を支援するために）

②イノベーション

　　オープンインフラを強化する

　　（公益のための持続可能で倫理的な共有を促進するために）

③能力の強化

　　制度変革を促す

　　（知識と文化の資産に、可能な限りオープンにアクセスできるようにする）

(\*6) [https://drive.google.com/file/d/10rQDv5Hzuss38oi1ovGuoxHagmFzqn\\_f/view](https://drive.google.com/file/d/10rQDv5Hzuss38oi1ovGuoxHagmFzqn_f/view)

### **3. State of the Commons (SOTC) 2020 (\*7)**

2021年3月に、2020年の活動をまとめたSOTC 2020が発行されました。

主なハイライトは以下のとおり。

- ・スミソニアン・オープン・コレクション (\*8) が280万点の画像とデータなどをPD/CC0で公開
- ・AI作成作品に著作権を付与すべきではないとWIPOに文書提出  
(AI生成作品には人間の著作者がいないため、また独自性も欠いているため)
- ・COVID-19対策のための知的財産権のライセンス利用を無償にするプロジェクト「Open COVID Pledge」への参画と支援

### **4. CC Global Summit 2020**

CC Global Summitは年次カンファレンスです。2020年はコロナ禍のため10月19-24日の期間、オンライン開催されました。参加者は60カ国以上から1,300人以上、発表セッション数は170以上となりました。今回の発表では、政治と社会の変革、オープン教育、第3世界の諸問題などのテーマが多くありました。

次回はCC設立20周年を記念し、2021年9月20-24日にオンライン開催されます。

2020年のCC Summitで、特に印象に残った2つの発表を紹介します。

#### **① オープンGLAMプラットフォーム (\*9)**

これは文化財を共有するグローバル・ネットワークで、特に比較的、予算の乏しい国や施設の資産をデジタル化し公開を支援することを目的とするものです。具体的な活動として、UNESCO、Wikimedia、オープンヘリテージ財団らと共に様々なGLAM施設の文化財のオープン化を支援しています。

CCの支援活動は以下のとおり。

- ・予算支援
- ・文化資産のデジタル化、目録作成、オンライン化、統合
- ・トレーニング、ガイドブック、コミュニティ形成
- ・アウェアネス（認知度、意識）の向上
- ・広報、活動紹介、報奨、調査（効果測定）

#### **② Free Music Archive (\*10)**

アマチュアやセミプロが作った様々なジャンルのリミックス可能な115,000曲をCCライセンス付きで公開しています。ライセンスの元に利用者は音楽を楽しみ、リミックスし、映画などを含む商用利用の可能性も広まる仕組みです。同系のTribe of Noiseのサイトでは、月額制度でプロの音楽家による高品質な楽曲を店舗などで無制限に聴けるサービスも提供しています。

(\*7) [https://wiki.creativecommons.org/images/2/2e/CC\\_State\\_of\\_the\\_Commons\\_2020.pdf](https://wiki.creativecommons.org/images/2/2e/CC_State_of_the_Commons_2020.pdf)

(\*8) <https://www.si.edu/openaccess>

(\*9) <https://medium.com/open-glam>

(\*10) <https://freemusicarchive.org>

## 5. CC Chooser ライセンス選択ツール (\*11)

CCライセンスを初心者でも簡単に選択し、作品に張り込めるCC Chooserツールも日本語を含め各国語対応し、進化してきています。CC0にも対応したベータ版も試験運用中です。

## 6. CC Search (\*12)

CCライセンスが付与された作品を収蔵する世界のメジャーなリポジトリーサイトを、手軽に横断検索する仕組み「CC Search」も進化し続けています。現在は5億点以上の画像、音声、映像が再利用可能で、ブラウザの拡張機能でフィルター検索したり、多言語にも対応しています。

## 7. CC FAQ よくある質問と回答

CCの組織やライセンスなどに関するFAQ (\*13) も適宜、改訂が続けられています。最近ではデータやAIに関する内容も加えられました。それを受け日本CCサイトのFAQ (\*14) も、データやCC0に関するFAQを翻訳し拡充しています。

(\*11) <https://creativecommons.org/choose/>

(\*12) <https://search.creativecommons.org/>

(\*13) グローバルCC HP FAQ: <https://creativecommons.org/faq/>

(\*14) CCJP HP FAQ: <https://creativecommons.jp/faq/>

データに関するFAQ（追加）：<https://creativecommons.jp/faq/#h1>

CC0に関するFAQ（追加）：<https://creativecommons.jp/sciencecommons/cc0-faq/>

### III. 近年のオープン教育の動き

オープン教育とは、法的・経済的・技術的障壁の無い教育を指します。COVID-19の蔓延による影響もあり、活発な動きがある領域です。ここでは、オープン教育にまつわる近年の動きを一部取り上げます。

#### 世界での動き

##### 1. UNESCOのオープン教育資源（OER）に関する勧告

2019年の11月にUNESCOは、OERの促進を目的とした勧告を全会一致で採択しました。また勧告を支援するために、政府、市民社会、民間企業の専門家から構成される連合体（ダイナミック コアリッショն）を設立しました。勧告の日本語訳は文部科学省のHPで閲覧することができます。

##### 2. COVID-19を受けた動き

COVID-19の流行は世界中の教育現場に大きな影響を与えました。多くの学校が休校やリモートでの授業の実施といった対応を行うなかで、OERの重要性が再注目されています。こうした状況を受け、複数の団体がOERの利活用に向けた動きを見せました。

- UNESCOは2020年5月に、Open Educational Practices (OEP) およびOERの利用について、そしてOERがもたらす利益について示した「*Guidance on Open Educational Practices during COVID-19 pandemic*」を公開しました。
- ピアレビューされた大学教育用の教科書を出版・公開しているOpenStaxと協力している複数のパートナーが、春学期の間プラットフォームやコンテンツの無償での提供を行いました。
- Commonwealth of Nationsの下部組織であるCommonwealth of Learningが、教育機関が閉鎖している間の学生の学習を支援するためのリソースをまとめたリストを、政策立案者、学校や大学の管理者、教師、保護者、学習者向けに公開しました。
- SkillsCommons と MERLOT が、オンラインを通じた学習への移行を支援するための、学生および教員向けの教材を作成し無料で公開しました。

#### 日本での動き

##### 1. オープンエデュケーション・ジャパン（OEジャパン）

日本においてオープン教育の普及に関わっている団体にオープンエデュケーション・ジャパン（OEジャパン）があります。OEジャパンの前身は2006年4月に設立された「日本オープンコースウェア・コンソーシアム」（略称：JOCW）です。その後オープンコースウェアに限らないオープンエデュケーション活動全般の普及を視野に、2020年2月に「オープンエデュケーション・ジャパン」に変更されました。

## 2. GIGAスクール構想

GIGAスクール構想とは、「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現」し、「これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」文部科学省の構想です(\*15)。これにより学校教育のデジタル化が今後一層進むと考えられます。

## 3. 「未来の教室」実証事業

2018年に始まった、①学びのSTEAM化、②学びの自立化・個別最適化、③新しい学習基盤づくりを3つの柱にした、経済産業省を中心となって行っている事業です。2020年3月からは、新型コロナの流行による学校の臨時休業を受け、「#学びを止めない未来の教室」のスローガンのもと、様々なEdTech事業者による取り組みを紹介する特設ページが公開されました。2021年01月27日には「GIGAスクール・withコロナ時代の学びをサポートする省庁の取り組みご紹介」ページが公開され、国による複数の取り組みが紹介されています。

## 4. STEAMライブラリー

2021年3月からSTEAMライブラリーが公開されました。こちらは経済産業省の「未来の教室」プロジェクトが開発した、小中高における探求型学習で活用可能な、様々な社会的・学問的テーマを扱った動画・資料等のデジタルライブラリーで(\*16)、数々の企業や法人が教材を無償で提供しています。教材の著作権・二次利用などについては各教材のページに記載されています。教材の中にはCC BY 4.0と互換性のある政府標準利用規約2.0で公開されているものも存在します。

## 5. CCライセンスが付与されている日本語の教材の事例

- IPSJ MOOC (\*17)

情報処理学会が制作しているOER。高等学校「情報科」の教員研修や授業等で活用できる教材で、CC BY-NC-SA 4.0にて利用可能となっています。

- データ分析のための統計学入門 (\*18)

OpenIntroというNPOが公開している「OpenIntro Statistics」という教科書の、国友直人氏、小暮厚之氏、吉田靖氏による日本語訳。CC BY-SA 3.0にて利用可能となっています。

(\*15) 文部科学省「（リーフレット）GIGAスクール構想の実現へ」より。

リンク：[https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt\\_syoto01-000003278\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf)

(\*16) STEAMライブラリー「STEAMライブラリー よくあるご質問」より。

リンク：<https://www.steam-library.go.jp/faq>

(\*17) <https://sites.google.com/view/ipsjmooc/>

(\*18) [http://www.kunitomo-lab.sakura.ne.jp/2021-3-3Open\(S\).pdf](http://www.kunitomo-lab.sakura.ne.jp/2021-3-3Open(S).pdf)

- **Better Late Than Never** (\*19)

OERを複数翻訳し、公開しているMediumのユーザー。2021年2月に「化学 第2版」がGitHub Pagesで公開され、こちらは CC BY 4.0 にて利用可能となっています。

- **CS50.jp** (\*20)

米ハーバード大のコンピュータサイエンス入門講座「CS50」を日本語化、無償公開しているサイト。プログラミング学習サービス「CODEGYM」を提供する株式会社 LABOTが翻訳し、2021年5月より公開。CC BY-NC-SA 4.0 にて利用可能となっています。

- **Asuka Academy** (\*21)

日本最大のeラーニング提供会社ネットラーニンググループが支援するNPO法人。MIT や Yale 大学などがネットに公開している講義を元に、日本語翻訳字幕などのサポートや認定問題などを追加したコンテンツを公開しています。講座や学習コンテンツは、各大学や教育機関が CC BY-NC-SA に基づいて公開しているものが中心です。

## 6. 授業目的公衆送信補償金制度

授業目的公衆送信補償金制度が、令和2年度に限り補償金額を特例的に無償として施行されました。授業目的公衆送信補償金制度とは、学校等の授業の過程における著作物の利用において、これまで著作物をネット配信するために個別に権利者の許諾を得る必要があったものを、許諾不要（補償金あり）とすることで「遠隔授業などオンライン教育における著作物利用の円滑化」と「画家、作家、作曲家などクリエーターへの対価還元」の両立を図る制度です (\*22)。令和3年度から本制度は有償となります。この制度は平成30年著作権法改正により導入されたもので、オンデマンド授業での講義映像や資料の利用、対面授業の予習・復習用の資料のメールでの送信などが、権利制限なしで行えるようになります。対象機関、利用範囲、利用目的、利用方法などについて制限が設けられていますが、本制度により教育コンテンツの利用がより柔軟なものとなることが期待されます。

(\*19) <https://medium.com/@BetterLateThanNever>

(\*20) <https://cs50.jp/>

(\*21) <https://www.asuka-academy.com/index.html>

(\*22) 文部科学省「授業目的公衆送信補償金制度 周知用リーフレット」より。

リンク：[https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/92223601\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/92223601_01.pdf)

## IV.COVID-19にまつわるオープン化のトピックス

COVID-19は世界中で様々な分野に多大なる影響を与えていますが、COVID-19に対応したオープン化の動きも多く存在します。ここではいくつかの事例をご紹介します。

### 1. Open COVID Pledge (\*23)

COVID-19に対応するため科学者、法律家、起業家などが合同で作成した誓約で、COVID-19対策に使用する場合は特許や著作権を無償で利用できるようにするという内容です。Amazon、Facebook、Hewlett Packard Enterprise、IBM、Microsoft、Fujitsuなど多くの企業が誓約を表明しており、活用事例等もOpen COVID PledgeのHPで閲覧することができます。

Open COVID Pledgeでは、ライセンスの付与という形で特許や著作権を無償で利用できる仕組みを採用しています。Open COVID PledgeでのスタンダードとしたライセンスはOCLライセンスというものであり、OCL-PC (patent and copyright)、OCL-P (patent only)の種類があります。OCLライセンスのほか、Compatible (CC BY 4.0、CC0、MIT Licenseなど)、またAlternativeとして一定の条件を満たしたライセンスの付与を容認しています。

なお、グローバルCCではOpen COVID Pledgeへの協力をに行ってきました。

### 2. COVID-19と戦う知財宣言 (\*24)

京都大学発のベンチャーであるジェノコンシェルジュ京都株式会社代表取締役の山崎寿郎氏とキヤノン株式会社が中心となって発足したプロジェクトで、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為について、特許権等の権利行使を行わない旨の宣言です。Open COVID Pledgeの日本版とも言える内容となっています。

キヤノン、トヨタ、日産、など多くの企業が参加しています。こちらはライセンス付与の形ではなく、「新型コロナウイルス感染症対策を進める上で、知的財産権の行使を行わない」という宣言を行うという形式を採用しています。

### 3. ゲノムデータの共有

COVID-19のゲノムデータは初期の段階から各レポジトリを通じて共有されており、各国での研究に利用されてきました。各レポジトリによって利用規約は異なり、オープン化の度合いも異なりますが、どの程度オープンにすべきかという点については議論があるようです。

有名なデータ共有プラットフォームであるGISAIDを通じて多くのデータが共有されていますが、GISAIDで共有されたデータを利用した場合、研究成果を発表する事などはできるが、再配布や変更ができない、また提供元の研究室に言及することが求められるなどデータの利用には制限があります。

(\*23) <https://opencovidpledge.org/>

(\*24) <https://www.gckyoto.com/covid19>

ゲノムデータを、データの再配布に制限を設けていないデータベースに掲載することを求める動きもありますが、一方で利用に制限があるからこそ研究者は安心してデータを預けることができ、結果として研究活動に良い効果をもたらしているという見解もあります (\*25)。

#### 4. 東京都の新型コロナウィルス感染症対策サイト (\*26)

東京都の新型コロナウィルス感染症対策サイトがオープンソースで作成されました。このサイト作成にはCode for Japan等も協力しています。

Githubにてオープンソース化 (\*27) する事で、世界中から改善提案が寄せられました。ソースコードを公開しているため、他の自治体も複製して使用でき、多くの自治体でこのソースコードを利用したサイトが作成されています。

また、ソースコードを加工せずとも利用しやすくするため、各種データの標準的なフォーマットを定めた「新型コロナウィルス感染症対策に関するオープンデータ項目定義書」も有志によって作成されました。

#### 事例紹介：3Dデータを利用したフェイスシールドの製作・リスク軽減のための情報提供の活動（吉岡純希さんの取り組み）

COVID-19にまつわるオープン化の一つの具体的な事例として、吉岡純希さんの取り組みを紹介します。

2020年春頃のコロナ感染拡大期において、オープンな3Dデータ等を利用して、3Dプリンターを使える個人やグループがフェイスシールドの製作を行い、医療現場に届けるムーブメントがありました。

その際に吉岡さんは、ファブと医療の両方の現場を知る立場として、FabSafeHub (\*28) というウェブサイトを作成し、大学と連携をしながら (\*29) 、フェイスシールドの製作者と医療者双方に向けたリスク軽減のための情報提供活動をされました。

吉岡さんがFabSafeHubを通じて提供された情報は、フェイスシールドの製作手順 / データに加えて、製作者向けの「梱包手順書」「マテリアルリスト、検品用チェックシート」、医療者向けの「取扱説明書」「ユーザー手順書」といったものでした。

この背景には、ファブと医療の両方を知る立場として以下のようないスクの想定があったといいます。

- 各個人の製作環境が異なるため3Dプリント品の品質にはムラがあるが、使用者となる医療者はそのことを認識していない場合がある。
- フェイスシールドが、医療現場では一般的な熱水洗浄や消毒に耐えうる素材で作られていない可能性がある。

(\*25) nature誌の記事「Scientists call for fully open sharing of coronavirus genome data」  
<https://www.nature.com/articles/d41586-021-00305-7>

(\*26) <https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>

(\*27) <https://github.com/tokyo-metropolitan-gov/covid19>

(\*28) <https://fabsafehub.org/>

(\*29) 慶應義塾大学と神奈川大学が連携し、3Dプリンタ製フェイスシールドを看護現場等に安全に届ける手順書と取扱説明書を公開

[https://www.kri.sfc.keio.ac.jp/ja/news/fabnurse\\_3dprinter/](https://www.kri.sfc.keio.ac.jp/ja/news/fabnurse_3dprinter/)

- 個人で製作するものでも譲渡・販売を行う場合には「製造業者等」に該当し製造物責任法の適用を受ける可能性があるので注意が必要である。またフェイスシールドは医療機器ではないが、薬器法/医療機器に抵触しないよう説明の書き方に注意が必要である。
- フェイスシールドを梱包、配送、開封検品する場面でウイルスが付着する可能性が想定される。

このようなリスクを軽減するため、以下のような方法で情報提供を行いました。

- 対象とする3Dデータを「Doyo fast-typeVモデル」(\*30)に限定し、また各個人の製作環境が異なることを踏まえた情報提供を行うことで、お互いの認識のズレによるトラブルが極力発生しないようにした。
- 3Dプリント品の品質や当時の消毒剤の入手可能性も考慮した消毒方法を記載するなどして、消毒や管理が適切に行われないリスクを軽減するようにした。
- 製作者向けにウイルスが暴露するポイントを押さえた梱包手順書を作成した。また医療者向けに取扱説明書に使用前の消毒について記載するとともに、取扱説明書とは別に使用前に最低限読めばよいユーザー手順書を用意し、必要最低限の情報が確実に伝わるようとした。

なお、これらの情報はCC BY-ND（表示-改変禁止）を付して提供されました。また前述の通り「Doyo モデル + Doyo モデルのためのリスク軽減のドキュメント」のパッケージとなっており、3Dモデルの多様性に対応させず、他のモデルには適用できない文章となっています。これは感染や製造物責任、また薬器法/医療機器など考慮すべきリスクが大きかったため、改変により消毒方法や使用方法などの“ノウハウ部分”が失われてしまうリスクを想定した結果とのことです。

リスクへの対応を行うためNDの条件をつけての提供となりましたが、このことは一方では、より良いモデルが生まれてくる可能性とそれを広げていくオープンソースの文化に応じることができていないとも言えるため、NDで縛る以外の方法を考えていく必要がありそうだ感じているとのことです。

オープンなライセンスで情報や作品を提供することは有益な結果に繋がることが多いと思いますが、吉岡さんの取り組みは、実際に有効に活用されるにはリスクへの留意が必要だったり、使用される際の現実的な想定と地道な情報提供が必要になる場合もあるという事を印象付けるものでした。

吉岡さんはnote (\*31) 等でも情報発信をされています。ご興味がある方はそちらもぜひご覧ください。

### 吉岡純希 プロフィール

株式会社NODE MEDICAL 代表取締役社長、慶應義塾大学SFC研究所上席所員

1989年、札幌市生まれ。集中治療室や在宅での看護師の臨床経験をもとに、テクノロジーの医療現場への応用に取り組む。2014年より病院でのデジタルアート「Digital Hospital Art」をスタートし、患者・医療スタッフとともに病院でのプロジェクトマッピングや、身体可動性に合わせたデジタルアートを制作・実施。2015年より、慶應義塾大学SFCにて看護と3Dプリンタに関する研究「FabNurseプロジェクト」に参画。2017年に慶應義塾大学 制作メディア研究科エクスデザインコースにて修士号を取得。2018年より、研究の実践を社会に実装するため、株式会社NODE MEDICALを設立。

(\*30) Doyo fast-typeVモデルの3Dデータ (CC BY-SAで公開されている)

[https://github.com/doyodoyo/facesheild/blob/master/ver2\\_fast\\_typeV/fast-typeV.stl](https://github.com/doyodoyo/facesheild/blob/master/ver2_fast_typeV/fast-typeV.stl)

(\*31) 吉岡純希さんのnote: <https://note.com/junkey/>

# V. 会計報告と寄付のお願い

特定非営利活動法人（NPO法人）として東京都へ報告している会計報告の要約版と寄付のお願いです。

## 1. 会計報告

CCJPの活動母体である特定非営利活動法人コモンスフィアの2020年度会計報告の要約版は以下の通りとなります。

2020年度 活動計算書サマリ (2020年4月1日～2021年3月31日)	
科目	金額
<b>I 経常収益</b>	
1 受取会費	40,000円
2 受取寄附金	32,000円
3 その他収益	12円
<b>経常収益計</b>	<b>72,012円</b>
<b>II 経常費用</b>	
1 事業費	
通信費	55,967円
報酬手当	55,000円
事業費計	110,967円
<b>経常費用計</b>	<b>110,967円</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>-38,955円</b>
<b>当期正味財産増減額</b>	<b>-38,955円</b>

## 2. 寄付のお願い

CCJPは「I. CCJPの概要と最近の活動報告」に記載したような様々な活動を行なっています。これらの活動は基本的にはボランティアによって行われていますが、より活発で広範な活動を行うため、皆様からのご支援をお願いしております。寄付を通じて私たちの活動をサポートしていただけたら有難いです。

集まった寄付金はCCJPの活動資金として、様々なプロジェクトの運営費等に使用させて頂きます。用途については事務局にご一任させていただければ幸いです。なお、コンピューターなどの機器や、イベントや会議のためのスペース提供等の様々な形でのご支援も歓迎しております。

また、グローバルCCでも寄付は受け付けておりますが、そちらはCCJPとは別会計となります。CCJPもグローバルCCからの資金援助を受けることも稀にありますが、CCJPとしての資金で活動することで、国内での活動を円滑に進めていけたらと思っております。

詳細はHP (\*32) に掲載していますのでそちらをご覧下さい。皆さまからのご支援をお待ちしております。

(\*32) CCJP HP 寄付：<https://creativecommons.jp/donate/>